



“不用品回収は定額パックで!” “追加料金一切なし!”

5万円だけ? のはずだったのに...



- **不用品回収に関する相談が増えています!**
- ネット広告やチラシの料金どおりとは限りません。必ず事前に契約内容を書面で確認しましょう。
- 作業時は一人で対応せず、家族や周りの人に立ち会ってもらいましょう。
- ごみとなった不用品を、市町村の許可なく収集運搬することは法律で禁止されています。札幌市において一般廃棄物収集運搬業の許可を持つ業者は「(一財)札幌市環境事業公社」のみとなります。

家庭の一時多量ごみの収集に関する申し込み、お問合せは
☎(011)219-5353 札幌市環境事業公社 まで

トラブルの相談は早めに札幌市消費者センター(☎728-2121)又は消費者ホットライン(☎188)へ